

平成30年第12回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年12月21日（金）
開会 15時08分 閉会 16時26分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫
委 員 桑門 超 委 員 米倉 ゆかり
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
- 4 事務局
教育部長 狩生 浩司 教育総務課長 吉村 岩雄
学校教育課長 高野 徹 社会教育課長 淡居 宗則
体育保健課長 榎 英樹
本日の書記 総括主幹 須山 禎宏 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 2件
6 報告事項等 3件
7 その他 0件
8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから平成30年第12回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 (出席委員の確認)

前回会議録の承認

教育長 前回の第11回教育委員会の会議録の承認を平井委員お願いいたします。
(会議録に署名)

教育長の報告

- ・11/22 明治小学校外国語活動研究発表会
- ・11/23 食育フェスタ（昭和中学校）
- ・11/24 市民ミュージカル
- ・11/25 国民文化祭、障害者芸術・文化祭閉幕
- ・11/28 第5回佐伯市議会定例会開会
- ・11/30 小中一貫教育、へき地教育、小規模校教育研究発表
- ・12/1 明治小学校「夢わく祭」
- ・12/2 読書感想文コンクール
- ・12/4～7 第5回佐伯市議会定例会一般質問

- ・12/12 防災教育モデル研究発表会（本匠小中学校）
- ・12/13 文部科学大臣表彰報告会（直川小中学校）
- ・12/16 佐伯市地区対抗駅伝大会
- ・12/18 第5回佐伯市議会定例会閉会

議 案

【議 事】

議案第40号 佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について

教育長 議案第40号佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について、担当からお願いします。

教総課長 議案第40号佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。提案理由は、佐伯市立学校施設の開放に関する条例の改正により、市立学校施設開放運営審議会が廃止されたため、当該規則の別表から当該審議会委員を削除する。また、佐伯市史編さん委員会条例第4条で規定されている佐伯市史編さん委員会委員の委嘱を事務の性質上教育長に委任する事務ではないことから、当該規則の別表に加えるためのものであります。議案の8ページの新旧対照表をご覧ください。右側が改正前、左側が改正後であります。この表の別表（第2条関係）の委員名から「市立学校施設開放運営審議会委員」が削除、佐伯市史編さん委員会委員が追加されたものであります。なお、佐伯市立学校施設の開放に関する条例が改正された理由は、この条例において、学校施設開放事業の円滑な運営を行うために市立学校施設開放運営審議会が設置されましたが、この条例の施行後は当該審議会を開催することなく事業が円滑に運営されたため当該審議会が削除されたものであります。本来であればこの条例の改正と同時に当該規則の改正を行う必要があったものであります。説明は以上です。

教育長 教育委員会の事務執行は教育長に大部分は委任されています。しかし、議案4ページの第2条各号に記載されている事項は教育長に委任することができません。その委任できない事項は教育委員会で決定し執行するものであります。このことを確認の上、ご意見、ご質問はありませんか。

教育長 佐伯市史編さん委員会委員の選考等のスケジュールどうなるのか。

社教課長 現在、委員の選考を行っています。選考案ができましたら教育委員会に議案を提出します。

教育長 ご意見、ご質問がなければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との意見あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

議案第 41 号 佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長 議案第 41 号佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、担当からお願いします。

社教課長 議案第 41 号佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員の委嘱又は任命について、佐伯市大入島開発総合センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱又は任命したいので、佐伯市大入島開発総合センター条例第 16 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものであります。議案 14 ページをご覧ください。地元代表者及び市の職員の関係者の 2 名を新たに委嘱又は任命したいので提出するものであります。大入島開発総合センターにつきましては、大入島にあります地区公民館に隣接するマリンハウス「海人夏館」のことであります。運営委員会の所掌事務は、議案 17 ページの条例第 15 条に記載の「委員会は、教育委員会の諮問に応じ、センターの管理、運営等に関する基本的事項を審議し、その意見を答申する。」ものであります。以上です。

教育長 議案 8 ページをご覧ください。第 15 号に「別表に定める委員を委嘱し、又は任命すること。」と記載されており、この事務は教育長に委任されていないものであります。その別表は 8 ページに記載されており、委員名の中に大入島開発総合センター運営委員会委員も含まれておりますので当該委員は教育委員会が委嘱し、又は任命するものであります。ご意見、ご質問はありませんか。なければ、提案のとおり承認してもよろしいですか。

各委員 (全委員から「はい」との意見あり)

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 以上で予定した議事を終了します。ありがとうございました。

報告事項等

- (1) 平成 30 年第 5 回佐伯市議会定例会一般質問について
- (2) 平成 30 年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰について
- (3) 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第12回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時26分